

平成22年度決算概況と 平成23年度財政事情のあらまし

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成22年度決算概況および平成23年度予算に係る財政事情をここに公表します。

平成23年10月1日

阿南市長 岩浅 嘉仁

財政事情の公表にあたって

平成22年度一般会計の決算概況につきましては、市民の皆様をはじめ関係各方面のご協力をいただき、生活環境に係る事業を優先し、長期的視野での予算の編成・執行に努めた結果、14億7千万円余りの黒字の決算見込みとなりました。各特別会計の決算概況等につきましても、4頁のとおりとなっております。併せて公表いたします。なお、各会計の決算は、議会の承認を得て確定します。

本市の財政状況につきましては、財政構造の硬直化を示す指標である経常収支比率が77.9%となっております。こうしたなか、平成23年度予算の執行に当たりましては、限られた財源を重点的・効率的に配分することにより、厳しい状況ではありますが、市民サービスの低下を招かないよう引き続き慎重な財政運営をはかり、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応でき、財政構造に弾力性があると判断されています。

経常経費

人件費、扶助費、公債費などで、年々持続して固定的に支出される経費をいいます。

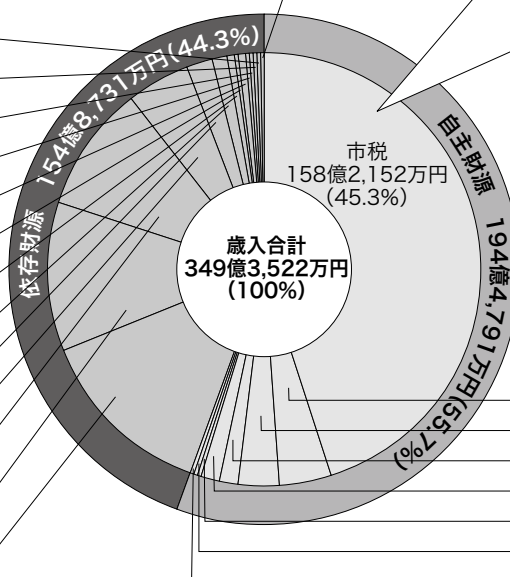
1. 決算収支の概況

歳入総額	A	349億3,522万円
歳出総額	B	332億4,585万円
歳入歳出差引額(A-B)	C	16億8,937万円
翌年度へ繰り越すべき財源D		2億1,643万円
実質収支(C-D)		14億7,294万円

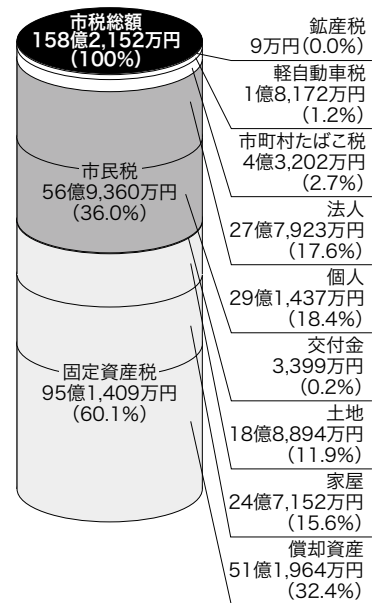
2. 収入の概況

交通安全対策特別交付金	1,065万円(0.0%)
配当割交付金	2,175万円(0.1%)
ゴルフ場利用税交付金	3,150万円(0.1%)
利子割交付金	4,791万円(0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	5,465万円(0.2%)
自動車取得税交付金	5,915万円(0.2%)
地方特例交付金	1億1,241万円(0.3%)
地方譲与税	3億6,626万円(1.1%)
地方消費税交付金	6億6,622万円(1.9%)
県支出金	16億5,600万円(4.7%)
地方交付税	35億4,325万円(10.1%)
市債	40億6,330万円(11.6%)
国庫支出金	48億5,310万円(13.9%)

国有提供施設等所在市町村助成交付金
116万円(0.0%)

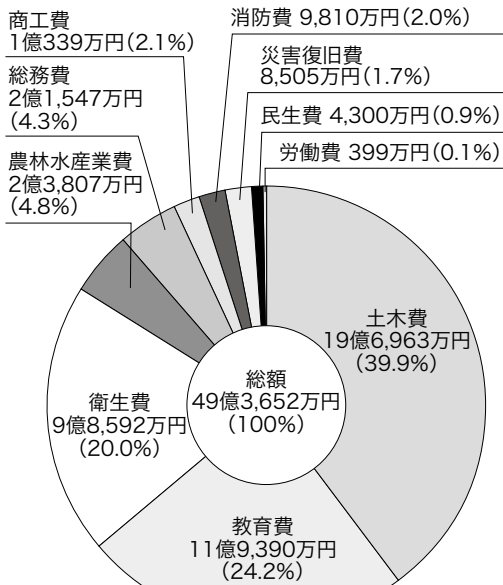


3. 市税の内訳



繰越金	13億3,067万円(3.8%)
諸収入	11億790万円(3.2%)
使用料及び手数料	4億8,105万円(1.4%)
分担金及び負担金	4億3,936万円(1.3%)
財産収入	1億5,001万円(0.4%)
繰入金	1億90万円(0.3%)
寄附金	1,650万円(0.0%)

5. 投資的経費の内訳



4. 歳出の概況

歳出合計 332億4,585万円

性質別 (経済的性質を基準に分類したもの)	金額 (億円)	割合 (%)	目的別 (行政目的別に分類したもの)	金額 (億円)	割合 (%)
維持補修費	2.2069	0.7%	災害復旧費	8.5050	0.2%
貸付金	8.8000	2.6%	労働費	1.1650	0.4%
積立金	19.8536	6.0%	議会費	2.6093	0.8%
繰出金	22.9930	6.6%	商工費	4.1959	1.3%
補助費等	22.4775	6.8%	農林水産業費	6.6043	2.0%
物件費	44.7862	13.5%	消防費	10.8843	3.3%
※ 投資的経費	49.3652	14.8%	土木費	26.3980	7.9%
公債費	37.6260	11.3%	総務費	34.8370	10.2%
扶助費	49.2730	14.8%	公債費	37.6260	11.3%
※ 義務的経費	162.8698	49.0%	教育費	38.4785	11.6%
人件費	75.9708	22.9%	衛生費	41.7795	12.6%
諸支出金	42.4558	12.8%	民生費	85.7620	25.6%

※投資的経費とは…ほとんどが公共事業にあたる「普通建設事業費」で施設整備等に支出されます。次年度以降も支出の効果がある経費です。
 ※義務的経費とは…職員の給与などの「人件費」や生活保護などの「扶助費」、地方債の元利償還費である「公債費」などで、支出が義務付けられている経費です。

8. 市債現在高の状況

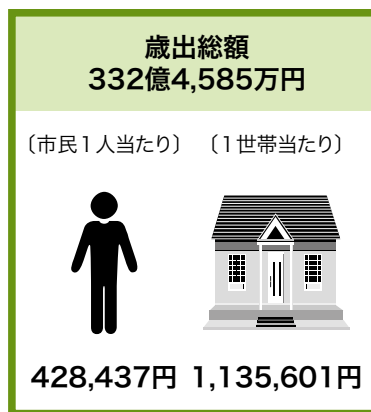
一般会計市債現在高 (平成22年度末)	311億2,542万円
市民1人当たりの市債の残高	401,111円

9. 行政財産の状況

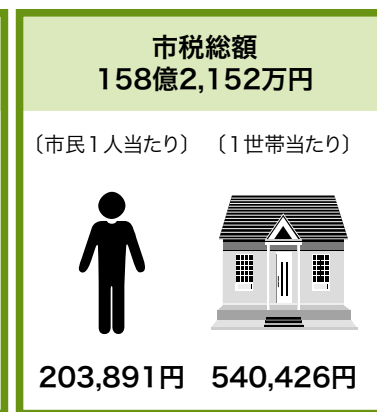
(平成23年3月31日現在)

土地	1,877,105㎡	
建物延面積合計 393,360㎡	木造建物 (延面積)	9,355㎡
	非木造建物 (延面積)	384,005㎡

7. 行政経費支出の概況



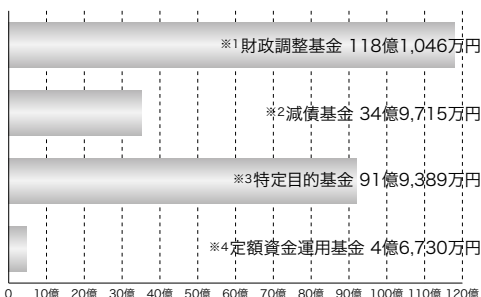
6. 市税負担の概況



人口77,598人 世帯数29,276世帯 (平成23年3月31日現在)

10. 基金の状況

(平成23年5月31日現在高)



- ※1 財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するための基金。
- ※2 減債基金…公債費の償還を計画的に行うために設けられる基金。
- ※3 特定目的基金…特定の目的のために設けられる基金。
- ※4 定額資金運用基金…特定の目的のために定額の資金を運用するため設置された基金。

平成23年度 一般会計予算の執行状況

平成23年8月31日現在

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	収 入 済 額	区 分	予 算 額	支 出 済 額
市 税	138億2,300万円	82億4,389万円	議 会 費	3億6,676万円	1億9,426万円
地 方 譲 与 税	3億3,000万円	8,512万円	総 務 費	34億159万円	10億9,791万円
利 子 割 交 付 金	3,500万円	2,148万円	民 生 費	89億1,271万円	35億2,937万円
配 当 割 交 付 金	1,300万円	1,330万円	衛 生 費	36億9,620万円	9億4,607万円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	600万円	0	労 働 費	1億5,626万円	4,099万円
地 方 消 費 税 交 付 金	6億8,000万円	1億7,749万円	農 林 水 産 業 費	6億5,159万円	1億5,647万円
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,100万円	1,168万円	商 工 費	2億9,329万円	1億299万円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,300万円	1,391万円	土 木 費	26億6,912万円	5億561万円
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	116万円	0	消 防 費	11億2,603万円	3億8,407万円
地 方 特 例 交 付 金	1億1,000万円	4,496万円	教 育 費	50億4,074万円	13億3,352万円
地 方 交 付 税	30億円	13億8,548万円	災 害 復 旧 費	1,838万円	615万円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,050万円	0	公 債 費	36億5,724万円	8,879万円
分 担 金 及 び 負 担 金	4億3,541万円	1億5,505万円	諸 支 出 金	23億7,660万円	11億8,502万円
使 用 料 及 び 手 数 料	4億9,643万円	1億8,358万円	予 備 費	3,000万円	0
国 庫 支 出 金	45億6,751万円	12億3,018万円			
県 支 出 金	17億2,493万円	5,343万円			
財 産 収 入	916万円	4,588万円			
寄 附 金	1万円	124万円			
繰 入 金	20億228万円	0			
繰 越 金	2億1,643万円	16億8,938万円			
諸 収 入	10億679万円	3,932万円			
市 債	38億4,490万円	150万円			
合 計	323億9,651万円	133億9,687万円	合 計	323億9,651万円	95億7,122万円

特 別 会 計 の 概 況

平成22年度決算（見込）の状況			会 計 名	平成23年度予算の執行状況（8月31日現在）		
歳 入 額	歳 出 額	差 引 額		歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
3,153万円	5,042万円	△1,889万円	住宅新築資金等貸付事業特別会計	397万円	1,927万円	△1,530万円
38万円	1万円	37万円	加茂谷財産区運営事業特別会計	36万円	0	36万円
157万円	0	157万円	伊島財産区運営事業特別会計	157万円	0	157万円
79億5,367万円	78億8,812万円	6,555万円	国民健康保険事業特別会計	22億1,121万円	27億6,698万円	△5億5,577万円
8,768万円	8,448万円	320万円	加茂谷診療所事業特別会計	2,466万円	3,120万円	△654万円
1,329万円	1,329万円	0	伊島診療所事業特別会計	242万円	530万円	△288万円
304万円	304万円	0	老人保健特別会計			
17億2,623万円	17億2,120万円	503万円	公共下水道事業特別会計	6,784万円	1億1,641万円	△4,857万円
72億4,000万円	71億1,314万円	1億2,686万円	介護保険事業特別会計	28億4,260万円	23億5,885万円	4億8,375万円
827万円	514万円	313万円	伊島地区生活排水処理事業特別会計	422万円	86万円	336万円
3億8,723万円	3億8,170万円	553万円	学校給食事業特別会計	1億3,168万円	1億2,701万円	467万円
204万円	204万円	0	奨学資金貸付事業特別会計	227万円	60万円	167万円
2,990万円	2,990万円	0	春日野地域下水道事業特別会計	732万円	503万円	229万円
1億206万円	1億206万円	0	羽ノ浦農業集落排水事業特別会計	1,749万円	1,109万円	640万円
1,824万円	1,824万円	0	豊香野地区生活排水処理事業特別会計	84万円	95万円	△11万円
7億2,930万円	7億1,631万円	1,299万円	後期高齢者医療特別会計	1億7,486万円	1億4,847万円	2,639万円

※老人保健特別会計は、平成22年度をもって廃止。

水 道 事 業 会 計 の 概 況

会 計 名	平 成 2 2 年 度 決 算 の 状 況							
		予 定 額	収 入 額	比 率		予 定 額	支 出 額	比 率
水道事業会計	収益的収入	14億7,540万円	14億3,140万円	97.0%	収益的支出	14億5,551万円	15億2,918万円	105.1%
	資本的収入	8億780万円	2億8,920万円	35.8%	資本的支出	24億3,101万円	9億8,395万円	40.5%

平成22年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」）第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

1. 健全化判断比率 　　いずれの指標も国の定める基準内です。

指 標	備 考	早期健全化 基準	財政再生 基準	説 明	
実質赤字比率	— △7.28% (黒字)	※1 12.49%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 家計でいうと赤字額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。	
連結実質赤字比率	— △15.59% (黒字)	※1 17.49%	※2 35.00%	全ての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 上記の実質赤字比率を特別会計・公営企業会計（水道・下水道等）を含めた全会計に適用したものです。	
実質公債費比率	10.9%	/	25.0%	35.0%	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 年間の借金返済額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。 市に属する会計だけでなく一部事務組合等に対する負担も含まれます。
将来負担比率	— △40.5% (負担なし)	350.0%	/	地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率です。 将来見込まれる負債が年収の何年分にあたるかを示したものです。一部事務組合、第三セクター等に対する負担や退職手当負担なども含まれます。	

注) 指標が「—」と表示されているのは、赤字比率等が負の数値（黒字）となるためです。実際の数値は備考欄に表示しています。

注) 指標が1つでも早期健全化基準以上になると財政健全化計画を、財政再生基準以上になると財政再生計画を策定する必要があります。

※1 早期健全化基準は、標準財政規模に応じて変動します。

※2 連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準が設けられています。

(平成20年度決算分40%、平成21年度決算分40%、平成22年度決算分35%、平成23年度決算分以降30%)

2. 資金不足比率 　　各公営企業会計において、国の定める基準内です。

特別会計（公営企業会計）の名称	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
阿南市水道事業会計	—	20.0%	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。 公営企業の赤字額（資金不足額）が料金収入等の規模（事業規模）に対してどれくらい占めているかを示したものです。
阿南市公共下水道事業会計	—		
阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計	—		

注) 指標が「—」と表示されているのは、資金不足比率が0もしくは負の数値（黒字）となるためです。

注) 資金不足比率が経営健全化基準以上になるとその会計ごとに経営健全化計画を策定する必要があります。

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準税収入額等と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

公営企業会計

法適用企業に係る特別会計、および法非適用企業に係る特別会計の総称です。阿南市では水道事業、公共下水道事業、羽ノ浦農業集落排水事業の3会計が該当し、原則として料金収入等により独立採算方式で経営を行うこととされています。